平成２６年（再イ）第６号
福岡県行橋市大橋２丁目９番１号
再生債務者　田渕　康祐
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月４日まで
平成26年８月14日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２５年（再イ）第１６号
富山県高岡市赤祖父35番地２　シェル・エトワーレ105号
再生債務者　橋本　純平
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月10日まで
平成26年８月13日　富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（再イ）第１号
富山県高岡市伏木一宮１丁目３番15号
再生債務者　大家　増実
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月10日まで
平成26年８月13日　富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（再イ）第１５８号
大阪府東大阪市吉田４丁目５番40―410号
再生債務者　小倉　哲也
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月10日まで
平成26年８月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１８９号
大阪市東淀川区菅原３丁目16番26号
再生債務者　桒原運送こと　桒原　高志
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月10日まで
平成26年８月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第３１号
京都市左京区修学院中林町50番地４
再生債務者　山形　晃之
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月11日まで
平成26年８月14日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第４０号
埼玉県入間郡越生町大字如意977番地４
再生債務者　中村　恒雄
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月16日まで
平成26年８月13日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第５号
福岡県嘉麻市飯田296番地１
再生債務者　原中　敏郎
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月４日まで
平成26年８月14日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２６年（再イ）第２８号
北九州市八幡東区東田２丁目１番22―1004号
再生債務者　宮津　光孝
１　決議に付する再生計画案　平成26年７月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月４日まで
平成26年８月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第３号
広島県庄原市七塚町513―１七塚ハイツＢ８号室、住民票上の住所広島県庄原市口和町向泉425番地１
再生債務者　山崎　憲三
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月11日まで
平成26年８月14日　広島地方裁判所三次支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００４１号
東京都品川区八潮５―12―65―103
再生債務者　曽山奈美子
１　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月９日まで
４　一般異議申述期間　平成26年９月24日から平成26年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
長崎県雲仙市国見町多比良甲290番地
再生債務者　村里　　修
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年８月25日まで
平成26年８月11日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２６年（再ロ）第１０００４号
東京都小金井市貫井南町５丁目８番２号
再生債務者　鈴木　　敦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月３日まで
平成26年８月13日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（再ロ）第２号
福岡県行橋市大字中津熊262番地24
再生債務者　村田　貴志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月４日まで
平成26年８月14日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２６年（再ロ）第６号
埼玉県狭山市大字青柳63番地　新狭山ハイツ17棟304号
再生債務者　平原　勝夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月16日まで
平成26年８月14日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００１５号
東京都葛飾区堀切１―24―７―506
再生債務者　築地　和正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第２号
鹿児島県姶良市加治木町反土1981番地１
再生債務者　濵田　貴光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年８月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月14日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２６年（再ロ）第２号
札幌市清田区美しが丘２条７丁目７番28号
再生債務者　小林　健太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年８月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月14日
札幌地方裁判所民事第４部